

議題3

天理市コミュニティバス東部線の運行計画の変更について

1. 計画概要

天理市コミュニティバス東部線について、天理よろづ相談所病院において外来診療が行われている時間帯を中心に、同病院敷地内に設置されている「憩の家外来棟」停留所に乗り入れを行っておりますが、第2土曜日を除く毎週土曜日の午前中に行われていた外来診療を令和3年3月末をもって取りやめることが決まり、敷地内への門を閉めることから同病院への乗り入れが行えなくなることに伴い、土曜日に「憩の家外来棟」へ乗り入れを行っている便については、乗り入れを行わない運行系統に変更する。

2. 運行計画

路線名	運行系統			キロ程	運行回数			備考
	起点	経過地	終点		計画	現行	増減	
天理市 コミュニティバス 東部	下山田	憩の家外来棟	天理駅	km	回	回	回	
				21.89	4.0	4.0	0	
	下山田	憩の家病院	天理駅	21.85	0	1.5	△1.5	
				4.0	0	0	0	
				4.0	2.5	1.5		
					4.0	4.0	0	

○運行回数は、上段：平日（月～金）、中段：土曜日、下段：日祝日および12/30～1/3

3. 運行時刻案

現行どおり

4. 実施予定日

令和3年4月3日（土）

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることを証する書類（案）

令和3年3月 日付け書面開催の令和2年度第4回天理市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明します。

記

1. 協議が調った路線

天理市コミュニティバス東部線

2. 協議が調った運行回数

(1) 平日

- ・ 苜原～天理駅～天理北中学校系統 1便
- ・ 下山田～憩の家外来棟～天理駅系統 8便

(2) 土日祝日

- ・ 下山田～憩の家病院～天理駅系統 8便

3. 適用する期間

令和3年4月1日から

令和 年 月 日

天理市地域公共交通活性化協議会

会長 天理市長 並河 健